

随意契約理由書

1 案件名称

万博機運醸成に向けたイルミネーションの企画及び設置等業務委託（都島区シティドレッシング事業）

2 契約の相手方

株式会社日比谷花壇

3 随意契約理由

本業務は、2025 年 4 月開幕の大阪・関西万博に向けたシティドレッシングの一環として、区民や来街者に対し万博を PR し機運醸成を図ることを目的とし、イルミネーションの企画、設置、運営、連絡調整等を実施するものである。

本業務の内容を実施するには、専門的な知見やノウハウが必要であるとともに、事業者の技量により実施内容に差が出ることから、企画競争方式で受託者の技術力や実施体制を審査し選定する必要があることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和 6 年 10 月 28 日承認）

企画提案書の提出があった 3 者について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、株式会社日比谷花壇の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9684）